



島根県報

平成27年5月1日（金）

号外第97号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道路維持課） 2

道路の供用開始

（ ” ” ） 3

告 示**島根県告示第350号**

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成27年5月1日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長		
県 道	美都澄川線	益田市美都町山本イ 1231番5地先から同番 1地先まで	前	メートル 3.70～ 4.40	メートル 16.00	益田県土整備 事務所 災害復旧工事 拡幅
			後	10.50～ 21.00	16.00	
"	美都匹見線	益田市美都町山本イ 2330番1地先から同地 先まで	前	5.40～ 5.80	10.00	災害復旧工事 拡幅
			後	16.20～ 17.70	10.00	

島根県告示第351号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成27年5月1日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	川本大家線	邑智郡川本町大字湯谷751番3地先から同746番地先まで	メートル 217.50	平成27年 5月1日	県央県土整備 事務所	
〃	大田桜江線	邑智郡川本町大字田窪640番4地先から同644番1地先まで	144.80	平成27年 5月1日		
〃	別府川本線	邑智郡美郷町小松地44番5地先から同830番1地先まで	166.40	平成27年 5月1日		
〃	一の瀬折居線	浜田市三隅町井野ニ10番3地先から同ニ19番4地先まで	230.00	平成27年 5月1日	浜田県土整備 事務所	
〃	美都澄川線	益田市美都町山本イ1231番5地先から同番1地先まで	16.00	平成27年 5月1日	益田県土整備 事務所	
〃	美都匹見線	益田市美都町山本イ2330番1地先から同地先まで	10.00	平成27年 5月1日		